In brief

An overview of financial reporting developments

No. 2013-26
May 16, 2013

FASBとIASBがリースの改訂公開草案を公表

最新の動向

2013年5月16日、米国財務会計基準審議会（FASB）と国際会計基準審議会（IASB）（以下、両審議会）は、リースに関する改訂公開草案を公表しました。この改訂公開草案は、2010年の公開草案に対して寄せられた批判に対処しつつ、貸借対照表にリース資産および負債を認識するという主要な目的を達成しようとするものです。コメント期限は、2013年9月13日となっています。

主な規定は？

借手の会計処理

借手の貸借対照表上、短期リースを除くすべてのリースについて、使用権資産およびリース料支払債務が認識されます。損益計算書では、前倒しの費用パターン（現行のファイナンス・リースと類似）または定額の費用パターン（現行のオペレーティング・リースと類似）のいずれかで費用が認識されることになります。

貸手の会計処理

貸手は、定額で収益を計上するか（現行のオペレーティング・リースと類似）、または新たなアプローチである債権・残存資産アプローチ（貸手がリース債権と残存資産を認識することになるアプローチ）を適用するかのいずれかで会計処理します。債権・残存資産アプローチでは、リース債権に関する利益は即時に認識され、残存資産に関する利益については、原資産の再リース時または売却時まで繰り延べられることになります。また、リース債権と残存資産に関する利息収益は、リース期間にわたって認識されます。

2つのモデル

原資産の性質、および借手が原資産の重要ではないといえない部分を取得または消費しているか否かにより、損益計算書における認識パターンが異なることになります。

- **不動産リース（例：建物や土地）**： 定額で費用を認識します。ただし、リース期間が原資産の経済耐用年数の重要な部分を占める場合、またはリース料総額の現在価値が原資産の公正価値のほとんどすべてである場合を除きます。
- **不動産以外のリース（例：設備）**： 借手は、前倒しの費用を認識し、貸手は、債権・残存資産アプローチを適用します。ただし、リース期間が原資産の経済耐用年数に比べて重要でない場合、またはリース料総額の現在価値が原資産の公正価値に比べて重要でない場合を除きます。

当該和訳は、英文を翻訳したものですので、和訳はあくまでも便宜的なものとして利用し、
適宜、英文の原文を参照していただくようお願いします。

その他の規定

- **リースとサービスの区別**： 契約にリースが含まれるか否かの判定に関して、新たなガイダンスでは、既存の契約の再評価を要求しており、一部の契約については異なる会計処理が求められる可能性があります。

- **リースの構成要素：** 複数の資産を含むリースにおいて、企業は、それぞれの構成要素を別個のリースとして識別し会計処理することになります。リースの分類は、その構成要素内の主たる資産に基づいて行います。構成要素に土地と建物の双方が含まれる場合でも、それらの土地と建物にリース料を配分しません。

- **リース期間：** リース期間は、解約不能なリース期間に、借手がリースを更新する重要な経済的インセンティブを有している場合の更新オプションを含みます。借手が、リースを更新する重要な経済的インセンティブを有することになる、または有さなくなるといった重要な変更がある場合には、再評価が必要となります。

- **変動リース料：** 使用量または業績（例：テナントの売上）に基づく変動リース料は、「実質的に」固定のリース料であるとみなされないかぎり、リース資産およびリース負債の測定において考慮されることはありません。

代替的見解は？

7名のFASBメンバーのうちの3名が代替的見解を表明しています。代替的見解では、本プロジェクトの主要な目的のすべてが達成されているかどうかについての懸念や、再公開草案のコスト・ベネフィット、2つのモデル、および開示の提案の有用性に対する懸念が示されています。2名のIASBメンバーは、単一のリースモデルの適用を支持する代替的見解を表明しています。両審議会の代替的見解には、変動リース料や更新オプションに関する会計処理案への懸念も含まれています。

コンバージェンスは達成されるか？

両審議会は、2010年の公開草案に対するコメントへの対応を共同で再審議し、この改訂公開草案を共同で公表しました。コンバージェンスも達成されることが見込まれます。

影響を受ける企業は？

提案された公開草案は、企業のビジネスプロセス、システム、および統制に対して広範囲に影響します。企業は、リースに該当する可能性のある契約や組込リースの契約の棚卸しを行い、識別したリースの一覧を作る必要があります。

経過措置および発効日は？

既存のリースに関する適用除外はなく、すべてのリースについて再評価が必要となります。両審議会は発効日を提案していませんが、PwCは、2017年より前に最終基準が適用されることはないと予想しています。

次のステップは？

本公開草案のコメント期限は、2013年9月13日です。最終基準が2014年より前に公表されることはないと考えています。

PwCは、本公開草案に関する2部構成のウェブキャストをお届けする予定です。第1部（2013年5月29日）では、提案されているガイダンスの概要を説明し、第2部（2013年6月11日）では財務報告を超えた影響および可能性のあるアクション項目について解説します。

当該和訳は、英文を翻訳したものですので、和訳はあくまでも便宜的なものとして利用し、
適宜、英文の原文を参照していただくようお願いします。

In brief is designed to provide a timely, high-level overview of significant financial reporting developments. It is issued by the National Professional Services Group of PwC. To access additional content on financial reporting issues, register for CFOdirect Network (www.cfodirect.pwc.com), PwC's online resource for financial executives.

© 2013 PwC. All rights reserved.
PwC refers to the PwC Network and/or one or more of its member firms, each of which is a separate legal entity. Please see www.pwc.com/structure for further details.
This content is for general information purposes only, and should not be used as a substitute for consultation with professional advisors.

当該和訳は、英文を翻訳したものですので、和訳はあくまでも便宜的なものとして利用し、
適宜、英文の原文を参照していただくようお願いします。